

私たちの代表を選ぶ大切な選挙です。みんなそろって投票しましょう。

投票日時 令和8年9月13日(日) 午前7時～午後8時(※一部午後7時まで)

投票所 入場券ハガキに記載された指定の場所

今回、真夏の選挙で猛暑が予想されますので、選挙人及び事務従事者の熱中症対策のため、いくつかの投票所に変更があります。お手元に届くハガキをよくお確かめのうえ、投票にお越しください。

当日投票所

区	投票所	投票時間	区	投票所	投票時間
1	登野城公民館	7:00～20:00	12	川原小学校多目的室	7:00～19:00
2	登野城小学校ゆいルーム	7:00～20:00	13	白保公民館	7:00～20:00
3	大川公民館	7:00～20:00	14	伊野田小学校多目的室	7:00～19:00
4	石垣小学校体育館	7:00～20:00	15	伊原間公民館	7:00～19:00
5	石垣中学校英語少人数教室	7:00～20:00	16	野底小学校多目的室	7:00～19:00
6	新川小学校外国語教室	7:00～20:00	17	明石小学校多目的室	7:00～19:00
7	名蔵公民館	7:00～19:00	18	平久保公民館	7:00～19:00
8	川平農村集落センター(公民館)	7:00～19:00	19	真喜良小学校3年2組教室	7:00～20:00
9	富野小中学校ランチルーム	7:00～19:00	20	真栄里公民館	7:00～20:00
10	石垣市総合体育館研修室	7:00～20:00	21	宮良公民館	7:00～20:00
11	大浜公民館	7:00～20:00			

期日前投票

投票日当日に、仕事や学業等の用務がある又は旅行等により島外へ出る方は、告示日の翌日から投票日の前日までの間、期日前投票をすることができます。

※県知事選と市議選で期日前投票の期間が異なりますので注意してください！

期間 県知事選 令和8年8月28日(金)～9月12日(土)
市議選 令和8年9月7日(月)～9月12日(土)

時間 午前8時30分～午後8時

場所 石垣市役所1階コミュニティルーム(石垣市字真栄里672番地)

【問合先】石垣市選挙管理委員会 ☎0980-82-8544

沖縄県知事選挙 及び石垣市議会議員一般選挙



石垣市物価高騰対応生活応援給付金

必要書類

- ①口座申出書
- ②身分証明書の写し
- ③振込口座が確認できる通帳等の写し

石垣市物価高騰対応生活応援給付金については、口座情報の確認ができた方から順次お振り込みを行っています。

まだ受け取っていない世帯主の方宛てに、令和8年8月中旬に口座申出書を郵送しました。

口座申出書の提出期限は令和8年9月30日(水)までとなっておりますので、必要書類をご確認の上、同封の返信用封筒にてご提出、または記載のQRコードより口座の申し出をお願いいたします。

※今回の提出期限が口座申出の最終期限となります。期限を過ぎると給付金のお振り込みができないこともありますので、お早めにご提出ください。

※すでに口座の申し出がお済みの方に届いた場合は行き違いとなりますので、ご了承ください。

給付金に関するお問い合わせ
給付金担当 ☎0980-87-9003

石垣市生ごみ処理容器及び処理機購入補助金

家庭から排出される生ごみの減量、資源化を図るため、生ごみ処理容器及び処理機の購入費用の一部を補助しています。

補助対象

次の項目をすべて満たすことができる方が対象となります。

- ① 市内に住所を有する個人又は市内の小学校、中学校及び高等学校
- ② 生ごみ処理容器及び処理機の適切な管理ができる者
- ③ 堆肥化された生ごみを自家処理できる者
- ④ 市税の滞納がない者

購入場所

下記指定店 又は 取扱店（通販も対象）

指定店	住所
メイクマン 石垣店	石垣市字真栄里 262 番地 1
tsudoutoikou	石垣市登野城 927-33 新田ハイツ 101
特定非営利活動法人 しあわせさまさま	石垣市字大浜 529-3 みずほ1階

注意事項

- オークション、フリーマーケットなどの個人取引や転売により購入したもの、生ごみ処理容器を自作した場合の材料費は補助対象外となります。
- 購入した日から起算して3ヶ月以内に申請手続きをしてください。
- 領収書は申請者ご本人の氏名が記入されたものをお持ちください。

【問合せ】環境課 ☎ 0980-82-1285

申請方法

購入場所により申請方法が変わります。
必要書類等、詳しくはHPをご覧ください。

指定店以外で購入 ➡ 購入者が申請

指定店で購入 ➡ 指定店が申請

補助金額等

	生ごみ処理容器	生ごみ処理機
補助率	購入価格の2分の1	購入価格の2分の1
上限	3,000 円	20,000 円
基数	1 世帯 2 年間に 2 基まで 学校は 1 校 2 年間に 3 基まで	1 世帯 5 年間に 1 基まで

※消費税を含み、配送料、振込手数料、消耗品等の経費、クーポン、ポイント支払い分等については、補助額金額に含まない。 ※100 円未満は切り捨て
※処理容器と処理機に係る補助金を重複して受けることはできない。

結婚新生活支援補助金について

石垣市では、若い世代の結婚を応援し、安心して新生活をスタートできる環境づくりのため、住宅取得費や住宅賃借費、リフォーム費用、引越費用の一部を補助しています。

補助上限

夫婦共に 29 歳以下：上限 60 万円
夫婦共に 39 歳以下：上限 30 万円

補助対象経費

住宅購入費用・敷金・礼金・仲介手数料・
引越費用・家賃・リフォーム費用

【問合せ】ふるさと創生課 ☎ 0980-87-9000

対象要件（世帯）：①～⑦の要件を全て満たす世帯

- ① 2026 年 1 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までの間に入籍
- ② 夫婦の婚姻日における年齢が共に 39 歳以下
- ③ 2026 年 4 月 1 日から 2027 年 3 月 31 日までの間に、補助対象経費を支払を行っていること
- ④ 継続して石垣市に居住する意思がある
- ⑤ 前年（1 月～12 月）の夫婦の所得合計が 500 万円未満（奨学金を返済している場合は、年間返金額を控除します）
- ⑥ 他の公的制度による補助、他市町村で本補助金等を受けていない
- ⑦ ライフデザイン支援講座等（石垣市制作動画視聴含む）を夫婦共に受講した

9月は「認知症月間」です

9月は「認知症月間」、9月21日は「認知症の日」です。

石垣市では、今年も認知症月間に合わせ様々なイベントを行います。

9月12日（土）は認知症をテーマにした無料映画上映会、
9月28日～10月5日は市民広場で「地域まるごと応援団！～みんなの居場所カフェを知ろう～」をテーマに認知症について楽しく学べるパネル展を実施。また、沖縄銀行ロビーで、認知症予防に関する展示も行う予定です。

【問合せ】
石垣市地域包括支援センター ☎ 0980-84-3333



2026年度認知症月間企画

- ◆ 沖縄銀行・ロビーでのパネル展
9月7日（月）～9月18日（金）
- ◆ 認知症疾患医療センター・ぬちぐすい診療所無料相談会
9月15日（火）14時～16時
9月29日（火）14時～16時
両日ともに市役所内・福祉部相談室7 ※事前予約制
- ◆ 認知症関連映画「父と僕の終わらない歌」と八重山高校吹奏楽部によるミニ演奏会＆パネル展
9月12日（土）13時開場 13時半開演 市民会館大ホール
- ◆ パネル展
9月28日（月）～10月5日（月）市役所1階 市民広場
- ◆ 認知症サポーター養成講座＆八重山高校BaBe' XXIによる脳活ダンス
10月3日（土）午後開催予定 市役所2階 大会議室1.2

市長とランチミーティング 103回

八重山地域の看護師不足について

中山市長

本日は、第103回市長とランチミーティングにご応募いただきありがとうございます。これまでさまざまな業種の皆さまから現状や課題を伺い、市政の参考としてまいりました。本日も皆さまから率直なご意見を伺い、ざっくばらんに意見交換ができればと思います。よろしく願います。

上盛さん（沖縄県看護連盟）

沖縄県看護連盟八重山支部の支部長をしております、上盛と申します。よろしく願います。看護連盟は、看護職が抱える課題を行政や政治へ届ける役割を担っており、八重山地域が抱える課題を行政の皆さまと共有したいと思っています。本日は各医療機関の皆さんと一緒に現状をお伝えします。

伊藤さん（徳洲会病院）

石垣市による看護師誘致支援事業やUターン支援など、人材確保に向けたさまざまな取組を進めていただきありがとうございます。昨年度は18人の看護師を採用し、そのうち13人が島外から石垣島へ移住しました。制度が就職のきっかけになったという声もあり、非常に効果を感じています。

一方で、看護師不足は依然として続いており、グループ病院からの応援職員に支えられながら病床を維持している

状況です。採用活動では「石垣島で働きたい」という方は多いものの、住宅費や生活費高騰による日常生活への不安、保育園の確保などを理由に就職を断念するケースも少なくありません。また、市の支援制度を知らない応募者も多いため、行政と医療機関が連携し、仕事だけでなく暮らしや子育て支援も含めた情報発信を強化していくことが重要だと感じています。

上原さん（かりゆし病院）

当院は、急性期治療後の患者の受け入れやリハビリを中心とした慢性期病院として地域医療を担っています。しかし、看護師不足により入院患者の受け入れにも影響が出ています。

令和6年度から始まった石垣市の看護師誘致支援事業により、令和6・7年度で7人の看護師を採用し、そのうち4人が県外出身者でした。事業の効果は非常に大きいと感じています。

また、当院では独自の奨学金制度を設け、准看護師から看護師への資格取得など人材育成にも取り組んでいます。今後も医療従事者向け住宅の整備や奨学金制度の充実、誘致支援事業の継続をお願いしたいと思っています。

砂川さん（県立八重山病院）

八重山病院は離島医療の中核を担っていますが、看護師不足は年々深刻化し

令和8年7月23日、沖縄県看護連盟八重山支部の皆さんと「市長とランチミーティング」が行われました。

ています。産休・育休取得者の増加や県立病院の人事異動などにより、人材確保と定着が大きな課題です。今年6月には地域包括ケア病棟を開設しましたが、安定した医療提供には十分な人員が必要です。子育て世代も増えていることから、多様な働き方や子育て支援、職員住宅など住環境の整備も重要であり、行政にも引き続き支援をお願いしたいと思います。

田幸さん（沖縄県看護連盟）

看護師不足は全国的な課題ですが、離島では特に深刻です。応募者不足や定着率の低下により、病床を縮小せざるを得ない病院もあります。石垣市が看護師誘致支援事業に取り組んでいることに感謝していますが、今後は地元で看護師を育てる仕組みづくりも重要です。看護師修学資金貸与制度など、将来を見据えた人材育成への支援もお願いしたいと思います。

上盛さん（沖縄県看護連盟）

このように八重山地域では人材確保と人材育成の両方が必要です。少子高齢化が進み、医療・介護の需要はさらに高まります。八重山の医療を将来にわたって支えるためには、地元の若い世代が看護師を目指す環境づくりや、奨学金制度、誘致支援事業の拡充が重

要だと考えています。

健康福祉センター所長

市の誘致支援事業を活用された方は、現在も継続して勤務されています。アンケートでも、制度が移住のきっかけになったという声が多く寄せられています。

中山市長

島外から来られる看護師は单身の方が多いのでしょうか。

上原さん（かりゆし病院）

単身者が多く、病院がアパートを借り上げて対応しています。

上盛さん（沖縄県看護連盟）

他市では住宅を一棟借り上げて職員住宅として活用している事例もあるようです。

中山市長

住環境の整備は重要ですね。Uターン支援制度も活用していただきたいと思っています。また、看護師という職業や奨学金制度を地元の子どもたちへ周知し、人材育成につなげることも必要だと感じています。

産後ケアについて

渡久山さん（沖縄県看護連盟）

若年妊産婦など、通所が難しい方を対象に訪問型の産後ケアを行いたいと考えています。産後は支援者がいないことで孤立し、産後うつにつながるケースもあります。地域で安心して子育てできるような支援していきたいと思っています。

健康福祉センター所長

現在、島内で産後ケア事業を実施している事業所は一か所のみで、訪問型、通所型、宿泊型と全てに対応して、通所型の利用者が多いのが現状です。訪問型をメインとする事業所が新たに増えることは利用者にとっても心強いことです。

おすびに

中山市長

本日は大変貴重なご意見をありがとうございます。看護師不足は石垣市にとって重要な課題であり、人材確保だけでなく、住環境や子育て支援、人材育成を含めた総合的な取組が必要だと改めて認識しました。各医療機関の現状を踏まえながら関係機関と連携し、地域医療を支える体制づくりに取り組んでまいります。



高額療養費制度自己負担額の見直しについて

高額療養費制度とは、同一月内に支払った医療費の一部負担金を合算して、自己負担限度額を越えた部分について支給する制度です。

令和8年8月以降、給付と負担のバランスを見直し所得に応じた負担の公平性を図るため、自己負担額が段階的に見直されます。この制度改正は、少子高齢化の進行や医療費の増加に対応し国民皆保険制度の持続可能性を確保するために行われるものです。

高額療養費制度の上限額

適用区分		年収目安	入院＋外来【月額上限】 (世帯ごと) 〈多数回該当〉	入院＋外来【年間上限】 (世帯ごと)	外来 (個人ごと) ※70歳以上のみ
70歳未満	70歳以上				
区分ア	現役並みⅢ	約1,160万円～	270,300円＋1% ＜140,100円＞	1,680,000円	—
区分イ	現役並みⅡ	約770万円～ 約1,160万円	179,100円＋1% ＜93,000円＞	1,110,000円	—
区分ウ	現役並みⅠ	約370万円～ 約770万円	85,800円＋1% ＜44,400円＞	530,000円	—
区分エ	一般Ⅰ・Ⅱ	～約370万円	61,500円 ＜44,400円＞	530,000円	月額上限 22,000円 (年間上限 21.6万円)
区分オ	—	住民税非課税 【70歳未満】	36,900円 ＜24,600円＞	290,000円	—
—	住民税非課税世帯Ⅱ	住民税非課税 【70歳以上】	25,700円 ＜24,600円＞	290,000円	月額上限 11,000円 (年間上限 9.6万円)
—	住民税非課税世帯Ⅰ	一定所得以下 (年金収入約80万円以下など) 【70歳以上】	15,700円	180,000円	月額上限 8,000円

【問合せ】国民健康保険加入の方（健康保険課 給付係 ☎0980-82-8126）
後期高齢者医療制度加入の方（後期高齢者医療係 ☎0980-87-9040）

ジェネリック医薬品を使ってみませんか？

ジェネリック医薬品は先発医薬品と同等であると国が認めた経済的なお薬です



ジェネリック医薬品とは？

先に開発された医薬品の特許が切れたあとに、**同一の有効成分**で作ったお薬です。先発医薬品より開発費が少なくて済むので、その分**価格も安く**処方してもらうことができます。

効き目は同じ？

先発医薬品で有効性や安全性が確認された有効成分を使用し、**先発医薬品と同等であると国が認めたお薬**です。

今のお薬よりも飲みやすい？

先発医薬品と同等の効果が認められているだけでなく、**小型化・剤型の変更、味の改良など製造工夫**がなされているものもあります。



ジェネリック医薬品に変更したいときは、**医師**または**薬剤師**に相談してみましょう！
健康保険課にてジェネリック医薬品希望シールを配布しています。

【問合せ】健康保険課 ☎0980-82-8126

バイオシミラーってなに？

がん・糖尿病・リウマチなどの病気と闘うために

バイオシミラーとは？

バイオシミラーは、バイオ医薬品の特許が切れた後に、他の製薬会社から発売される薬で、特許が切れた薬と同じように使うことができます。

バイオシミラーを使うメリット

バイオ医薬品やバイオシミラーは、今までは治療が難しかった病気への効果が期待されています。
バイオシミラーは、効果や安全性はそのまま、お財布にやさしいバイオ医薬品です。

●バイオ医薬品とは

バイオ医薬品は、バイオテクノロジーを応用して生産されたタンパク質を有効成分とする医薬品です。

バイオ医薬品、バイオシミラーが使われている病気の例

- がん ●腎性貧血 ●糖尿病 ●低身長
- クローン病 ●関節リウマチ ●クローン病
- 潰瘍性大腸炎 ●加齢黄斑変性 など

■薬について相談したい

独立行政法人
医薬品医療機器総合機構 ぐすり相談窓口
電話：03-3506-9425
受付時間：月曜～金曜（祝日・年末年始を除く）9時～17時



ハイサイ歯科検診の実施について

沖縄県後期高齢者医療広域連合では、ハイサイ歯科健診を実施いたします。

お手元にハイサイ歯科健診の受診券（8月下旬に発送）が届いた方は、受診券に同封されている歯科医院に電話予約の上、受診いただきますようお願いいたします。

期 間

令和8年9月1日（火）から令和9年1月31日（日）

対象者

石垣市にお住まいで令和8年4月1日時点で75歳から79歳の被保険者（ただし、要介護1から5の方、施設に入所中の方、長期入院者を除く）

費 用

無料（受診期間内1回限り）

【問合せ】沖縄県後期高齢者医療広域連合 事業課 ☎098-963-8013

大人のひきこもりに悩んでいませんか？

アウトリーチ支援員が就労や社会参加をお手伝いします。

～アウトリーチ等の充実による自立相談支援機能強化事業～

アウトリーチって？ ひきこもり気味になり困りごとを抱えたまま、自らSOSを発することが難しい方のいる場所に出向いて、必要な情報を届けたり、サービスにつないだりする活動のことです。相談支援員によるアウトリーチ（訪問）を行い、課題解決に向けての支援につなぎます。

●早期に発見、つながるために

関係する行政・団体などと連携して、社会とのつながりが薄れ、自らサービスにアクセスできない方を見出していくよう努めます。

●来所や電話だけでは十分な情報を得られない場合のために

訪問を行い、生活課題を確認し、解決の糸口を見つけていきます。

●ひきこもり状態にある人が支援を受けやすくするために

訪問を通して信頼関係を築き、就職や地域参加のきっかけができるよう努めます。

家にいる時間が長く
外に出づらい

仕事をしたいけど
自信がない

人とのかわわり
を増やしたい

無職の子どもが
ひきこもり気味

子どもの将来や
お金のことが不安



対象者

石垣市内在住で、ひきこもり（40歳以上）に関する悩みのある方、またそのご家族。

受付時間

平日9時～17時（12時～13時、土日祝日を除く）

【問合せ】福祉総務課 ☎0980-87-6025

年金生活者支援給付金制度について

年金生活者支援給付金は、公的年金等の収入やその他の所得額が一定基準額以下の、年金受給者の生活を支援するために、年金に上乗せして支給されるものです。

受け取りには**請求書の提出が必要**です。ご案内や事務手続きは、**日本年金機構（年金事務所）**が実施します。

対象となる方

■老齢基礎年金を受給している方

以下の要件をすべて満たしている必要があります

- ✓ 65歳以上である
- ✓ 世帯員全員が市町村民税が非課税となっている
- ✓ 前年の年金収入額とその他所得額の合計が昭和31年4月2日以後にお生まれの方は、926,500円以下、昭和31年4月1日以前にお生まれの方は、924,100円以下である

■障害基礎年金・遺族基礎年金を受給している方

以下の要件を満たしている必要があります

- ✓ 前年の所得額が4,918,000円以下である

請求手続き

① 新たに年金生活者支援給付金をお受け取りいただける方

お受け取りの対象になる方には、日本年金機構より9月初旬頃から、**請求可能な旨のお知らせを送付**します。

同封のはがき（年金生活者支援給付金請求書）に記入し提出してください。**令和9年1月4日までに請求手続きが完了しますと、令和8年10月分からさかのぼって受け取ることができます。**

請求手続きはお早めに！

② 年金を受給しはじめる方

年金の請求手続きと併せて年金事務所または市区町村で請求手続きをしてください。

日本年金機構や厚生労働省を装った不審な電話や案内にご注意ください。

- ✓ 日本年金機構や厚生労働省から、電話でお客様の家族構成や金融機関の口座番号・暗証番号をお聞きしたり、手数料などの金銭を求めることもありません。

年金生活者支援給付金のご請求でお困りになったときは、お電話ください。

『給付金専用ダイヤル』：0570-05-4092（ナビダイヤル）

年金給付金

検索



未来の安心を今から積み立てる

— 農業者年金の『6つ』のポイント —



■農業者なら広く加入

- ・年間60日以上農業に従事する方
- ・国民年金第1号被保険者（国民年金保険料納付免除者を除く）
- ・20歳以上60歳未満（国民年金任意加入者であれば65歳未満も可）

■80歳まで保証がついた終身年金

- ・60歳～75歳までの間で好きな時に請求でき、生涯受け取ることができず
- ・万が一80歳前に亡くなった場合は、80歳まで受給できるはずであった額が遺族に死亡一時金として支給されます。

■少子高齢化に強い「積立方式（確定拠出型）」

- ・加入者が自らの保険料を積み立てる「積立方式」
- ・毎年の付利額（運用収入）によって将来受け取る年金額が決まる「確定拠出型」

※加入者や受給者数の変化に影響を受けにくい

■若い担い手への国庫補助あり

- ・39歳までに加入（60歳までに20年間の保険料納付要件あり）
- ・農業所得が900万円以下の方
- ・次の表の必要な要件のいずれかに該当する方

■保険料の設定は自由

- ・保険料は、月額2万円～最大6万7千円まで、千円単位で自由に設定できます
- ・35歳未満で政策支援加入の対象とならない方は月額1万円から設定できます

※農業経営の状況にあわせて保険料の増額・減額が可能
※任意脱退・再加入は自由

■税制面で大きな優遇

- ・保険料は、全額が社会保険料控除の対象となります
- ※運用益、死亡一時金は非課税対象です



区分	必要な要件	国庫補助金	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告書	10,000円（5割）	6,000円（3割）
2	認定就農者で青色申告書	10,000円（5割）	6,000円（3割）
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円（5割）	6,000円（3割）
4	認定農業者または青色申告書のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円（3割）	4,000円（2割）
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内に）区分1の者となることを約束した後継者	6,000円（3割）	—

※保険料を2万円に固定して最大1万円を支援します

※39歳までに加入していれば、加入時点では国庫補助の要件を満たしていなくても、その後に要件が整えばその段階で国庫補助の対象になります。

【問合せ】

石垣市農業委員会

☎0980-82-1563

JAおきなわ八重山地区本部

☎0980-82-2005

独立行政法人農業者年金基金 ☎03-5919-0371（相談員）

毎年 9 月は健康増進普及月間です。みなさんはご自分のため、大切な人のため、将来楽しみたいことのために、健康づくりで意識していることはありますか？健康づくりには、適度な運動、十分な休養・睡眠、そしてバランスの良い食事が大切です。

バランスの良い食事に欠かせない「野菜」

野菜には、体と心の調子を整えるビタミンやミネラルが含まれています。さらに、野菜に含まれる食物繊維には、便秘の改善、血中コレステロール濃度の抑制、食後血糖上昇の抑制などの作用があります。令和 6 年度沖縄県県民健康・栄養調査によると、1 日の野菜摂取量は男性 247.8g、女性 243.1g で健康づくりの目標である 350g に約 100g 不足しています。



野菜 350g の目安は、生の状態で両手 3 杯分。
ゆでた（加熱した）状態では片手 3 杯分になります。

目標まであと約 100g！☆野菜の摂取量を増やすコツ

その1 汁物に野菜をたっぷり入れる。

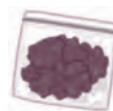
みそ汁やスープに、野菜やキノコ、海藻を加えるだけで、おいしさと満足感がプラスされます。

その2 冷凍野菜や乾物を活用する。

保存が効く冷凍野菜や乾物野菜を常備しておけば、忙しい時にも手早く野菜を食べることができます。

その3 間食に野菜を取り入れる。

ミニトマトやきゅうり、コンビニなどで売っている野菜スティックなど、そのまま食べられる野菜がおすすめです。



～野菜 350g で毎日を
元気に過ごしましょう！～



図 野菜摂取量の平均値の推移（20 歳以上、性別）



出典：令和 6 年度沖縄県県民健康・栄養調査

過去に石垣市で生活保護を受給されていた方へ

石垣市では、平成 25 年生活扶助基準見直しに関する最高裁判決を踏まえ、対象となる方へ保護費の追加給付を行います。過去に石垣市で生活保護を受給されていた方で、現在は保護が廃止となっている世帯については、申出が必要です。なお、申出受付期間は令和 8 年 8 月 1 日から令和 9 年 7 月 31 日までとなっています。

対象となる方

平成 25 年 8 月から令和 8 年 3 月までの間に石垣市にて生活保護を受給したことがある世帯。ご自身が対象かどうか不明な方はまずは相談センターにお問い合わせください。また申出手続きの詳細は石垣市ホームページをご覧ください。



相談センター ☎0120-179-445 ※料金はかかりません。

9 月の各種相談窓口・母子保健事業

※中止となる場合がありますので、事前にご確認のうえご利用ください。

消費生活相談

（多重債務、詐欺その他消費生活に関する相談）
毎週火曜日 13 時から 17 時（消費生活相談員）
毎月第 2、第 4 金曜日 13 時から 17 時（司法書士）平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253
※平和協働推進課窓口（23 番）にお越しください。

人権相談

毎月第 2 木曜日 9 時から正午 人権擁護委員による人権困りごと相談 会場：平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253
下記にて電話相談も受付けております。那覇地方法務局石垣支局 ☎0980-82-2004
みんなの人権 110 番 ☎ 0570-003-110 女性の人権 110 番 ☎0570-070-810 子ども人権 110 番 ☎0120-007-110

納税相談

市税・国保税の納付が困難な場合、まずはご相談ください。
○市税（市県民税・固定資産税・軽自動車税など）税務課 ☎0980-87-9042
○国民健康保険税 健康保険課 ☎0980-87-9045

無料法律相談

毎週火曜日 9 時半から正午（※一部 13：30～16：00※事前予約が必要、1 人 30 分の計 5 枠の先着順です。）
予約受付は 1 週間前の 8 時 30 分からとなります。ご予約の際は平和協働推進課 ☎ 0980-82-1253 まで

行政相談

2 日の 14 時～16 時まで。電話相談もありますので、お急ぎの方はご利用ください。 ※石垣市公式 LINE より
《電話相談・きくみみ沖縄 ☎ 0570-090110》 DX 推進課 ☎ 0980-83-1672 予約受付が可能です。

母子保健事業

※9 月の開催日。全て予約制です。

◆3～4 か月児健診 26 日
◆9～10 か月児健診 26 日
◆1 歳 6 か月児健診日 25 日

◆3 歳児健診 25 日
◆離乳食実習 8 日
◆2 歳 2 か月児歯科指導 10 日

◆両親学級 9 日・16 日
健康福祉センター
☎ 0980-88-0088

市立図書館からのお知らせ

9月は“世界アルツハイマー月間”です。アルツハイマー病は認知症を引き起こす主な病気の一つです。図書館では認知症について理解を深めることができるように、関連図書のミニ展示や上映会を実施します。みなさまぜひ市立図書館へいらしてください。

【だっこDEおはなし会】

9月16日（水）各回約30分

第1部：午前10時15分～午前10時45分（月齢1か月～6か月）

第2部：午前11時～午前11時30分（月齢7か月～12か月）

場 所：2階和会議室

定 員：各部6組まで

※0歳の赤ちゃんとその保護者が対象

※一週間前より電子フォームにて

申込み受付

【読み聞かせ会】

日時：毎週土曜日午後3時

場所：1階児童室

【展示】

一般書「心身健やかに」

児童書「本でたのしもう！芸術の秋」

郷土書「オキナワを唄う」

【シネマたいむ】

9月20日（日）午後2時から

『ばけますから、よろしくお願いします』

～おかえりお母さん～（101分）

場所：2階視聴覚室

【移動図書館こっかあら号】

▶ 第1・3土曜日

9:20～ 9:50 伊野田公民館

10:15～ 10:45 伊原間公民館

11:05～ 11:35 明石公民館

12:00～ 12:30 平久保公民館

14:30～ 15:00 白保公民館

15:30～ 16:00 宮良公民館

▶ 第2・4土曜日

9:20～ 9:50 下地公民館

10:20～ 10:50 米原公民館

11:10～ 11:40 吉原公民館

13:15～ 14:00 川平集落センター

14:30～ 15:00 崎枝公民館

15:30～ 16:00 名蔵公民館

▶ 第1・3水曜日

15:30～ 16:15 石垣市新川児童館

▶ 第2・4水曜日

14:30～ 15:15 石垣市役所庁舎

15:30～ 16:15 健康福祉センター

年間スケジュールの詳細は、石垣市ホームページにてご確認ください。

◆9月の休館日 毎週月曜日、21日（敬老の日）、22日（国民の休日）、23日（秋分の日）、
24日（振替休日・敬老の日）、25日（資料整理日）

【問合せ】市立図書館 ☎ 0980-83-3862

最新情報はコチラ



石垣市ファミリーサポートセンター

第2回『保育サポーター養成講座』受講者募集中！

子育ての手助けを必要としている方のお手伝いができる保育サポーター（有償ボランティア）の養成講座を開催します。興味のある方はぜひお気軽にお申し込みください。



【応募資格】

- ①石垣市在住の方で、全日程を受講できる方
- ②健康で、積極的に活動できる方
- ③保育サポーターとして年間15時間以上の活動ができる方

【応募締切】

令和8年9月24日（木）

【受講料】

テキスト代（2,500円）

【講座日程】

令和8年9月29日（火）・10月3日（土）・6日（火）
・12日（月）・20日（火） 5日間 9時～17時

【申込み・問合せ】

石垣市ファミリーサポートセンター

電話番号：0980-87-0655（平日9時～18時）



「石垣市子ども・子育て会議」 市民委員公募について

石垣市では令和9年度に「第3期石垣市子ども・子育て支援事業計画」の中間見直しを行います。

事業計画は、「石垣市子ども・子育て会議条例」に基づいて設置された「石垣市子ども・子育て会議」での検討・審議を経て策定されます。会議を構成する委員には、子どもの保護者を含むことが規定されております。昨年度末で委員の任期満了を迎えたため、「石垣市子ども・子育て会議」を開催するにあたり、市民委員を公募いたします。

【応募期間】

令和8年9月9日（水）～9月18日（金）

【内 容】

保護者の視点から、子ども・子育て支援施策について意見を述べ審議する

【応募方法】

応募用紙に必要事項を記入し、石垣市子育て支援課へ直接持参、郵送またはFAXにて応募して下さい。応募用紙は、市ホームページにてダウンロードできる他、子育て支援課でも配布しています。

【問合せ】

〒907-8501 石垣市真栄里672番地

石垣市役所福祉部こども未来局 子育て支援課 政策係

☎0980-82-1704 FAX：0980-82-8055

石垣の地元酒等で乾杯しませんか？

石垣市では、市内で造られる泡盛やビール、果実酒、果実飲料などの「地元酒等」の魅力を広め、地域産業の活性化につなげるため、「石垣市地元酒等による乾杯の推進に関する条例」を制定しました。

お祝いの席や地域の集まり、交流の場で乾杯をするときは、石垣ならではの地元酒等を選んでみませんか。

石垣の恵みから生まれる一杯

石垣市を代表するお酒のひとつである泡盛は、長い歴史と伝統の中で受け継がれてきた、地域を象徴する大切な文化です。また、石垣市では泡盛のほかにも、ビールや果実酒、リキュールなど、さまざまな地元酒等が造られています。ぜひ、自分の好みに合った「石垣ならではの一杯」を探してみてください。

事業者の皆さまへ

地元酒等の製造・販売、飲食、観光などに関わる皆さまには、石垣の魅力ある地元酒等を広く紹介し、楽しむ機会づくりへのご協力をお願いします。

石垣島の自然と文化が育んだ地元の味で、地域をもっと元気に！

【問合せ】商工振興課 ☎0980-82-1533

市民の皆さまへ

乾杯の機会には、地元酒等を選択肢のひとつとして取り入れていただき、石垣の酒文化や地域産業を応援しましょう。

なお、この取組は地元酒等による乾杯をお願いするものであり、飲酒を強制するものではありません。

お酒を飲まれない方や、個人の好み・体調などにも配慮し、みんなが楽しく参加できる乾杯をお願いします。

お酒を楽しむ際の注意

- ・20歳未満の飲酒は法律で禁止されています
- ・20歳未満の方へお酒を勧めたり、提供したりしないでください
- ・飲酒運転は絶対にやめましょう
- ・体調や体質に合わせ、適量を楽しみましょう



所得制限額変更のお知らせ

○特別障害者手当○障害児福祉手当 ○重度心身障害者（児）医療費助成

令和8年8月より所得制限額が改定されました。所得が限度額以上の方は、手当又は医療費助成が1年間（今年8月～来年7月）停止されます。

【所得制限額表】

扶養親族等の数	受給資格者	配偶者及び扶養義務者
0人	3,758,000円	6,287,000円
1人	4,138,000円	6,536,000円
2人	4,518,000円	6,749,000円
3人	4,898,000円	6,962,000円
4人	5,278,000円	7,175,000円
5人	5,658,000円	7,388,000円
6人以上	1人増すごとに 380,000円加算	1人増すごとに 213,000円加算

【問合せ】障がい福祉課 ☎0980-82-9947

毎年9月10日は「下水道の日」です！

（第66回下水道の日）

「下水道の日」は、日本の下水道の全国的な普及を図る活動として、1961年「全国下水道促進デー」として始まり、2001年からはより親しみやすい「下水道の日」に名称が変更されました。

下水道には生活排水を浄化し海や川に返すほかに、「雨水の排除」の役割もあります。1年を通して短時間に雨が多く降る8月～10月の台風シーズンのなかでも、立春から数えて220日目にあたり昔は大きな台風が来る日とされていた9月10日が「下水道の日」と定められました。



「みゃくみゃくとミライへめぐる下水道」

をスローガンに、今年も全国各地で下水道関連行事等が開催されます。下水道は、わたしたちの生活に必要な不可欠な、「水」をきれいにするための重要な役割を果たします。

石垣市においても9月7日よりパネル展示を行う予定となっていますので、この機会に下水道の役割や下水道整備の大切さについて考えてみませんか。

【問合せ】下水道課 ☎0980-82-1537

石綿による健康被害の救済について

沖縄米軍関連施設で石綿（アスベスト）関係の仕事をしていた方とご家族・遺族の方へお知らせ

【石綿による健康被害の救済について】

沖縄米軍関連施設での仕事に石綿にさらされたことにより次のような疾病にかかった場合、補償または救済を受けられる可能性があります。

■対象となる疾病

- 中皮腫 ○石綿肺 ○石綿起因性肺がん ○良性石綿胸水
○びまん性胸膜肥厚

【問合せ】

沖縄監督署 ☎098-916-6335
八重山監督署 ☎0980-82-2344
沖縄労働局 ☎098-868-3559

海上保安大学校学生採用試験

受験資格

令和8年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して2年を経過していない者及び令和9年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者

受付期間

令和8年8月20日（木）
～令和8年9月7日（月）まで

採用人数

約60名

試験日等

ア 一次試験日	令和8年10月24日（土） 令和8年10月25日（日）
イ 一次試験合格発表	令和8年12月4日（金）
ウ 二次試験日	令和8年12月11日（金）
エ 最終合格発表	令和9年1月14日（木）

【問合せ】

石垣海上保安部管理課 ☎0980-83-0118
第十一管区海上保安本部石垣航空基地 ☎0980-86-8511

宿泊施設経営者のみなさんへ

令和9年2月1日から宿泊税制度の開始に向け、特別徴収義務者登録申請受付を行っています。宿泊施設経営者の皆様には、「石垣市宿泊税条例」に基づき、宿泊税特別徴収義務者の登録が必要です。登録期限が近づくと申請が集中し、証票の発行等に時間を要する場合がございます。また、「石垣市観光まちづくりパートナー一覧サイト（仮称）」の掲載にも関わります。まだ登録がお済みでない宿泊施設経営者の皆さまは、早めに登録をお願い致します。

①法人の経営者の皆様

石垣市の電子申請フォームからオンライン申請が可能です。

②個人の経営者の皆様

申請様式にマイナンバーの記載が必要なため、原則として、本市ホームページより登録申請書を取得（ダウンロード）いただき、必要事項を記入のうえ、石垣市税務課に提出をお願いいたします。

登録はこちらから



【問合せ】 税務課 ☎0980-87-9025

石垣市平和大使派遣について

平和大使の中村 たねさん（伊原間中学校3年）、與那嶺 幸真さん（八重山農林高等学校3年）が広島へ、金城 花奈さん（平真小学校6年）、津嘉山 悠月さん（石垣小学校6年）が長崎へ派遣され、式典や平和学習への参加および千羽鶴の奉呈を行いました。



【問合せ】 平和協働推進課 ☎0980-82-1253

「石垣市観光まちづくりパートナー一覧サイト（仮称）」を立ち上げます

掲載には宿泊税の「特別徴収義務者登録」が必要です。

宿泊税は、特別徴収義務者となる宿泊施設のみなさんと共同で育てていく財源です。石垣市では、市内の宿泊施設を「石垣市観光まちづくりパートナー」と位置付け、持続可能な観光地づくりに取り組みます。

石垣市には、バリエーション豊かな約 800 の施設があります。宿泊施設は、観光客との接点として地域経済循環の起点となるほか、地域の受入拠点や情報発信の役割を担い、地域ブランドを体現する観光地経営の重要な資源です。

そこで、地域として面的に宿泊の魅力を発信する情報集約サイトを立ち上げます。

◇ 一覧サイト 3つの特徴

- ① ビジュアル中心 施設の魅力を画像で訴求（メイン1枚+サブ3枚以上）
- ② 収益に貢献 予約サイトへのリンク、ふるさと納税連携、外国語対応
- ③ 無料 掲載・運営など、サイト利用に関する費用は不要です

◇ ご参加にあたって

- ◆掲載には、宿泊税の特別徴収義務者登録が必要です。
- ◆募集の詳細は、登録いただいた施設へ直接ご案内します。
- ◆12月の公開に間に合うよう、お早めに特別徴収義務者登録をお願いします。

【問合せ】

■特別徴収義務者登録について
税務課 ☎0980-87-9025

■本サイトの立ち上げについて
観光文化課 ☎0980-82-1535



民生委員・児童委員活動紹介

～ 学校訪問を行っています ～

石垣市第1民児協では、担当地区内（旧大浜町）の12校を対象に学校と連携し、児童生徒の健全な育成を見守る活動を行っています。

先日、民生委員が各学校を訪問した際には、多忙な中でも快く受け入れていただき、支援に関する理解を深める機会となりました。特に、大規模校での「ゆいルーム」設置による不登校対策や、学校存続が課題となる小規模校の現状は、委員たちの心に強く響きました。今後も、地域の子どもの健やかな成長のために、学校との情報共有を密にしていきたいと思います。



【問合せ】 福祉総務課 ☎0980-87-5515

令和8年度コミュニティ助成事業実施報告

一般財団法人自治総合センターでは、宝くじの社会貢献広報事業の一環として、地域活動に必要な備品や集会施設の整備に対する助成を行っています。この「コミュニティ助成事業」は、地域コミュニティ活動の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与することを目的としています。

令和8年度は、崎枝公民館にエアコン・音響設備等を宝くじの助成金で整備しました。



●崎枝公民館

【問合せ】 ふるさと創生課 ☎0980-87-9000

毎年9月9日は救急の日です！

石垣市消防本部の取組みについて

市民救急ステーション

・市民救急ステーションとは、急病や事故で突然、心停止になった場合、認定登録された公共施設や事業所の AED が貸し出されるシステムです。万一来に備え、日頃から近くの AED を把握しましょう。
QR コードを読み取りグーグルマップの地図で把握することも可能です！



#7119 (救急相談窓口)

・突然の病気や怪我に遭遇した時、どうすればよいかわりに迷ったことはありませんか？「救急車を呼ぶべきか、病院に行くべきか、それとも自宅で様子を見るべきか…」そんなとき、専門家に電話相談できる #7119 がスタートしました。
24 時間 365 日対応の電話相談サービスで、医師や看護師、相談員が電話で適切な対応をアドバイスします。



救急法講習会

・石垣市消防本部では、心肺蘇生法や AED の使い方などの応急手当を習得して頂けるよう、市民の皆様や事業所等を対象とした救急法講習会を開催しています。大切な人、家族を守るため、救急法講習を受講して知識や技術を学びましょう。



マイナ救急

・救急隊がマイナンバーカードを活用し、傷病者の医療情報（受診歴や処方箋など）を正確に把握することで、より迅速で適切な搬送先の決定や救命処置につなげる「マイナ救急」の取り組みを進めています。
いざという時に備え、マイナンバーカードを健康保険証として利用登録し、日頃からの携帯をお願いします。



※詳しくは各 QR コードにてご確認ください。

【問合せ】消防本部 ☎0980-82-0119

令和 8 年度 製造分の指定ごみ袋は、印字は無くなり、色で区別いたします。

中東情勢の悪化に伴い、ごみ袋の原料や印字に必要な溶剤が調達できない状況が続いており、指定ごみ袋の製造が困難な状況にあります。そのため、当面の間は、袋のデザインを簡略化して製造いたします。

令和 8 年度製造分の指定ごみ袋は、印字の代わりに 袋の色で、**もやす**、**もやさない**を区別します。
※令和 7 年度製造分の在庫が無くなり次第、印字のない指定ごみ袋が店頭に並びます。
※令和 8 年度製造の指定ごみ袋のイメージです。



現在



もやすごみ袋（赤） もやさないごみ袋（青）

ベロの部分と、取っ手の部分、
今までどおり二重にしばって
出して下さい。

よくあるご質問

Q 以前の指定ごみ袋と色付き袋、購入金額は変わるのか？

A いいえ。購入金額に変更はありません。

Q 以前の指定ごみ袋はもう使えなくなるのか？

A お手持ちの指定ごみ袋は、そのまま使用できます。
また、混在して排出しても問題ありません。

Q 色付き袋であれば、何でもいいのか？

A いいえ。市が指定した「赤色（もやす）」・「青色（もやさない）」でなければ回収しません。

【問合せ】
環境課 ☎0980-82-1285